

函 財 税

函 観 企

令和6年(2024年)10月28日

報道機関各位

財務部税務室市民税担当課長

観光部観光企画課長

「函館市の宿泊税の考え方に係る意見交換会」の開催に係る
報道について（依頼）

このことについて、観光客の増加に伴う環境整備や観光施策の更なる充実にかかる安定的な財源を新たに確保するため検討している宿泊税について、市内の宿泊事業者を対象とした「函館市の宿泊税の考え方に係る意見交換会」を下記のとおり開催いたします。宿泊事業者への周知を図るため、開催について報道方よりしくお願いします。

記

- 1 日 時 令和6年(2024年)11月12日(火)午後2時～
- 2 場 所 市役所本庁舎8階大会議室
- 3 対 象 宿泊事業者(旅館・ホテル、簡易宿所、民泊)
- 4 内 容 ・函館市の宿泊税の考え方について
・意見交換
- 5 申込み 11月6日(水)までに、函館市財務部税務室市民税担当税制部門あてメールまたはFAXにより、お申し込みください。
・申込先：函館市財務部税務室市民税担当税制部門
・メール：zeisei01@city.hakodate.hokkaido.jp
・FAX：0138-27-5456
- 6 問合せ 函館市財務部税務室市民税担当税制部門 0138-21-3002
函館市観光部観光企画課企画担当 0138-21-3396

財務部税務室市民税担当税制部門
担当 加藤
連絡先 0138-21-3002
観光部観光企画課企画担当
担当 日角
連絡先 0138-21-3396